

(様式3)

会議の開催結果について

| | |
|--------------------|--|
| 1 会議名 | 令和元年度 南河内環境事業組合第2清掃工場 河内長野市公害防止対策委員会 |
| 2 開催日時 | 令和元年 8月 2日(金) 午後2時から |
| 3 開催場所 | 南河内環境事業組合 第2清掃工場 2階会議室 |
| 4 会議の概要 | 1. 平成30年度委員会会議録報告について 2. 平成30年度第2清掃工場周辺地域環境測定結果報告について 3. 令和元年度第2清掃工場周辺地域環境測定計画について 4. その他 |
| 5 公開・非公開 の別(理由) | 公開 |
| 6 傍聴人数 | なし |
| 7 問い合わせ先 | (担当課名) 環境経済部 クリーンセンター環境事業推進課 (内線448) |
| 8 その他 | |

令和元年度 南河内環境事業組合第2清掃工場 河内長野市公害防止対策委員会要旨録

1. 開催日時等

- ・日時 : 令和元年8月2日(金)午後2時～午後3時半
- ・場所 : 南河内環境事業組合 第2清掃工場 2階会議室

2. 委員等出席者(敬称略)

- ・委員 : 中原武利(委員長)、堀泰明(副委員長)前田泰昭、
向井弘、北岸忠志、江後嘉實、村上恵勇、西野利彦、上田浩史
(欠席委員:上原一男、田中光弘、峯考次)
- ・事務局 : 太口部長、山中課長 松谷課長補佐兼係長
- ・南環境 : 浅川局長、山本理事、松本次長兼第2工場長、伊与田主幹

3. 委員会要旨

(1)開会(事務局)

- ①委員の出欠状況等報告
- ②島田市長あいさつ(所用により退席)
- ③南河内環境事業組合並びに事務局職員紹介
- ④委員長並びに副委員長の選出

(2)審議(委員長)

- ①平成30年度委員会会議録報告について
《資料》 ・平成30年度委員会会議録(要約)
事務局より上記資料について説明をし、質疑応答なく、了承された。
- ②平成30年度第2清掃工場周辺地域環境測定結果報告について
《資料》 ・平成30年度第2清掃工場 排出ガス・水質測定結果
・平成30年度第2清掃工場 周辺地域環境測定結果
(日野・滝畑・天野地区)(概要版)

南環境より上記資料について説明、以下のとおり質疑応答がなされた。

<質疑応答>

委員:ダイオキシンの値が前年度と比較して増えているが、原因は。

南環境：焼却処理するゴミの質に影響を受ける。測定値は10億分の1という極めて小さい値であり、少しの影響で数値がすぐに変ります。環境基準値内であり問題のない値であると考えています。

委員長：分析装置の進化で、細かい値まで測定できるようになったので、このような微小な変化を測定できるようになってきているが、環境基準値より遥かに下回っているので問題がある値ではない。

委員：資料16ページの表3-4、3-5で土壌は、鉛、ヒ素、銅に環境基準値があるが、底質は無く、鉛、ヒ素、銅について土壌の環境基準値より遥かに大きい値となっている。もちろんこれは焼却場から出ているものではなく、滝畑ダムの底というのは、元々は人が生活していたところなので、問題視はしないが、一般的には土壌中の環境汚染と、底質の環境汚染は大きく変わらないはずであるが、底質は環境基準の何百倍という数値が出ている。これについて本委員会としてどう扱うのかを考えるべきではないか。

南環境：底質については、表の一番右の工場稼働前と、稼働後を比較しているものであり、工場稼働後に環境が悪化していないかどうかの判断をするためのものです。工場稼働前から3種目については、高い値を示しており、稼働後は稼働前に比べ低い値となっています。

委員：滝畑ダムの完成前の土壌の分析結果があれば一番良いのだが、それは無いのは分かっている。この値については委員会として外部等より質問があった場合に対処できるようにしておくほうがよい。

また、説明の中で、風向、風速、気温について、問題はなかったと言われたが、人工的に変化できないものを問題がないと説明するのはおかしい。表現を検討してもらいたい。

委員：関連して、単位が「mg/l」と「mg/kg」はどのような関係になっているのか。鉛がLで銅がkgはなぜか。

委員長：南河内環境事業組合で、単位について調査してください。土壌はLよりkgのほうが適切であるような気がする。

委員：調整池の設置目的は。また最終放流先は。

南環境：降雨時の流量調整のために設置しています。最終放流先は石川です。

委員：調整池でダイオキシンの測定をしている理由は。

南環境：工場内については、水を再利用し、外には放流していませんが、雨水については、側溝を通して調整池に入るため、ダイオキシンの測定をしています。

委員長：この工場については、当時の最新鋭で建設されており、水はできるだけ再利用する方針にした。炉の温度を下げるなどに使用した水は、再利用し、工場内で

処理することになっている。

よほどの大雨でない限りは調整池で放流量の調整をおこなうことはないが、建設に際し、調整池の設置が義務付けられている。

③令和元年度第2清掃工場周辺地域環境測定計画について

《資料》 ・令和元年度第2清掃工場 周辺地域環境測定実施計画
 ・令和元年度第2清掃工場 排出ガス・水質測定実施計画

南環境より上記資料について説明、以下のとおり質疑応答がなされた。

<質疑応答>

委員長：測定業者は来年入札を実施するのか。

南環境：入札を実施いたします。

⑤その他

委員長より「第2清掃工場の基幹的設備改良工事の工事概要の説明をおねがいします。」との進行により、南環境より説明を実施し以下のとおり質疑応答がなされた。

《資料》 ・南河内環境事業組合 第2清掃工場 基幹的設備改良工事整備計画

また委員長より「その他に何かご意見やご質問があればどうぞ」との進行がありましたが、質疑はありませんでした。

<質疑応答>

副委員長：今回の改修で熱源の利用はできないのか。

南環境：現在は温水を作って、工場内の給湯や暖房に使用している。しかしながら、作れる量が少ないため、冬場などは湯が不足するので、追加で灯油ボイラーで温水を作っている状態です。改修後も炉の大きさに変更がないので、現在と同じ状態です。

副委員長：地域に温水等を供給することはできないのか。

委員長：第2清掃工場は清掃工場の中では非常に小さいので、南環境から説明のあったように工場内で使う程度しかない。

委員：改修後は、工場の下の市道の橋が冬場に凍結するので、凍結防止に温水を引いてもらいたい。

南環境：工場は2炉ありますが、ゴミの搬入量が少ないの1炉のみの交互運転をしています。先ほど説明したように作れる温水の量が少なく、工場内で使用する程度しかできないので、他に利用することは難しいです。

委員：ごみの推移より、搬入量が年々減少している中で、今以上の事はできないのではないかと。

委員：焼却灰は最終的にはどこで処理をするのか。

南環境：大阪湾のフェニックスで埋め立て処理をします。

(3)閉会（事務局）